

# 湯前町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

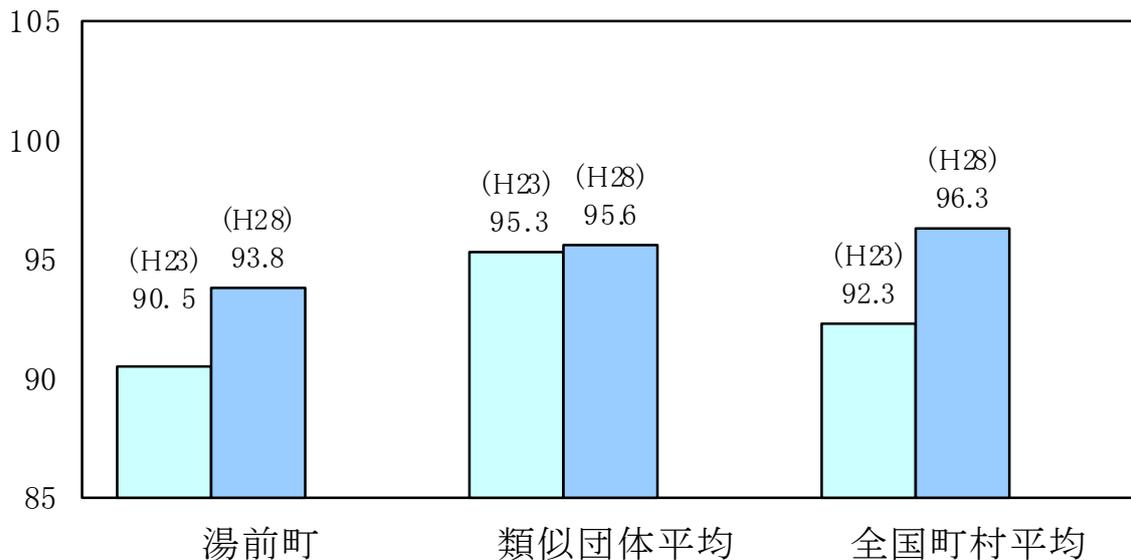
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
27年度	4,179	3,136,543	221,697	546,893	17.4	17.8

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
27年度	56	196,841	18,806	73,746	289,393	5,168	5,459

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（28年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の給料月額	140,100	190,200	226,400	259,900	286,200	317,000
最高号給の給料月額	246,100	303,000	348,800	379,800	391,800	409,000

(4) 給与改定の状況 人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[  実施  未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）一般行政職の給与表について、国の見直し内容を踏まえて平均2%引き下げ。  
激変緩和のため、経過措置（減給補償）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準に準拠し、実施する。

（実施時期）平成28年4月1日から実施。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（28年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
湯前町	40.4歳	310,693円	349,436円	330,296円
熊本県	43.3歳	340,459円	400,221円	367,158円
国	43.6歳	331,816円	—円	—
類似団体	41.8歳	303,965円	344,996円	328,396円

(注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区 分		湯 前 町	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	151,500 円	—
	中 学 卒	134,000 円	135,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（28年4月1日現在）

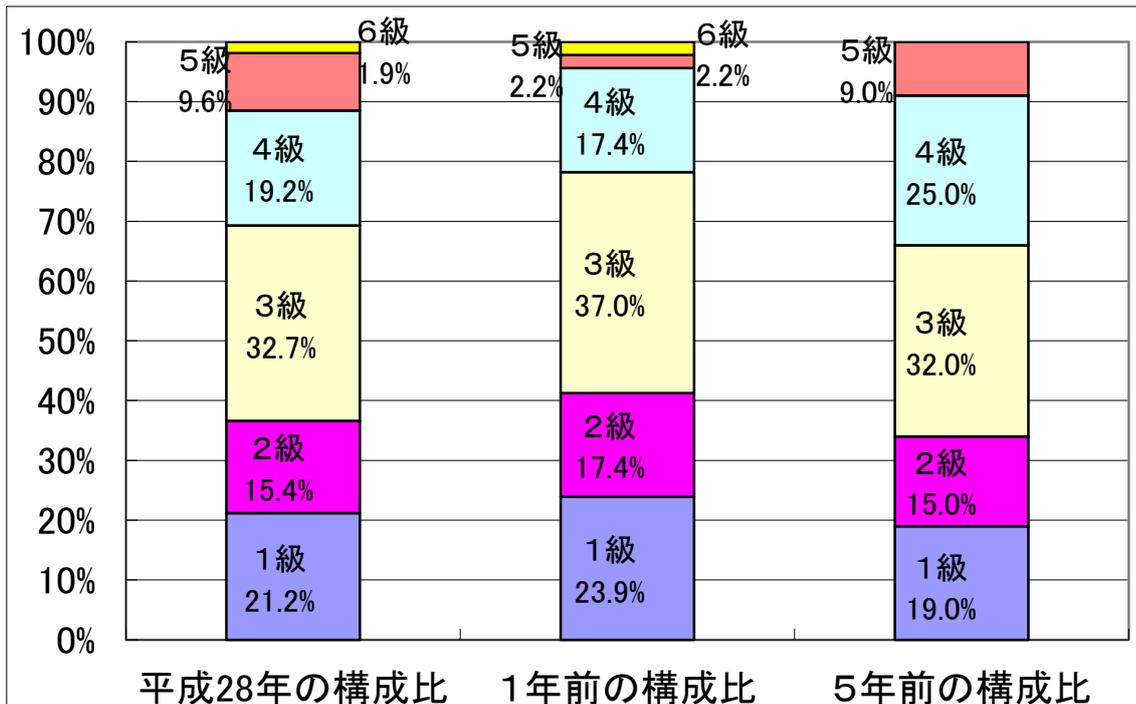
区 分		経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年
一般行政職	大 学 卒	225,900 円	275,700 円	336,900 円
	高 校 卒	196,200 円	207,800 円	315,400 円
技能労務職	大 学 卒	—	—	—
	高 校 卒	—	—	—

**4 一般行政職の級別職員数等の状況**

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・保育士・保健師の職務	11人	21.2%
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う主事・保育士・保健師の職務	8人	15.4%
3 級	係長・参事・保健師長・主任保育士の職務	17人	32.7%
4 級	課長・会計管理者の職務（5級及び6級に掲げる職務を除く。）・課長の心得・保育所長・課長補佐・主幹の職務その職務内容が、これと同程度の職務	10人	19.2%
5 級	相当の経験を有する課長・会計管理者の職務	5人	9.6%
6 級	総務課長の職務及び総務課長を経験した課長の職務	1人	1.9%

- (注) 1 湯前町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価による勤務実績を反映した

**5 職員の手当の状況**

(1) 期末手当・勤勉手当

湯前町	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (27年度) 1,152千円	1人当たり平均支給額 (27年度) 1,664千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 ( )月分 ( )月分	(27年度支度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.6月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価等による勤務実績を反映した

(2) 退職手当（28年4月1日現在）

湯 前 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.45月分	25.56月分	勤続20年	20.45月分	25.56月分
勤続25年	29.15月分	34.58月分	勤続25年	29.15月分	34.58月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし )			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 11,535千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	5,428千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	90千円
支給実績(26年度決算)	5,050千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	90千円

(4) その他の手当（28年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合は1人目のみ11,000円	同		7,016千円	159,454円
住居手当	(借家) 家賃23,000円以下の場合、家賃額から12,000円を控除した額 家賃23,000円超の場合、家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額 55,000円超の場合は、27,000円 (持家) 5年を経過するまで2,500円	同		1,830千円	41,590円
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じ	同		846千円	19,227円

	て2,000円～24,500円				
管理職手当	総務課長、その他課長	異	総務課長34,000円 その他課長29,000円	2,496千円	416,000円

## 6 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	774,000円 ( )	(参考) 類似団体における最高/最低額 830,000円 / 492,000円	
	副 町 長	601,000円 ( )	669,000円 / 443,000円	
報 酬	議 長	298,000円 ( )	316,000円 / 176,000円	
	副 議 長	246,000円 ( )	255,000円 / 122,400円	
	議員 (委員長)	228,000円 ( )	円 / 円	
	議員 (その他)	225,000円 ( )	233,000円 / 103,000円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(27年度支給割合) 2.6 月分		
	議 長 副 議 員	(27年度支給割合) 2.6 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	在職年方式 500/100 在職年方式 290/100	24,720,000 6,623,600	任期毎 任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

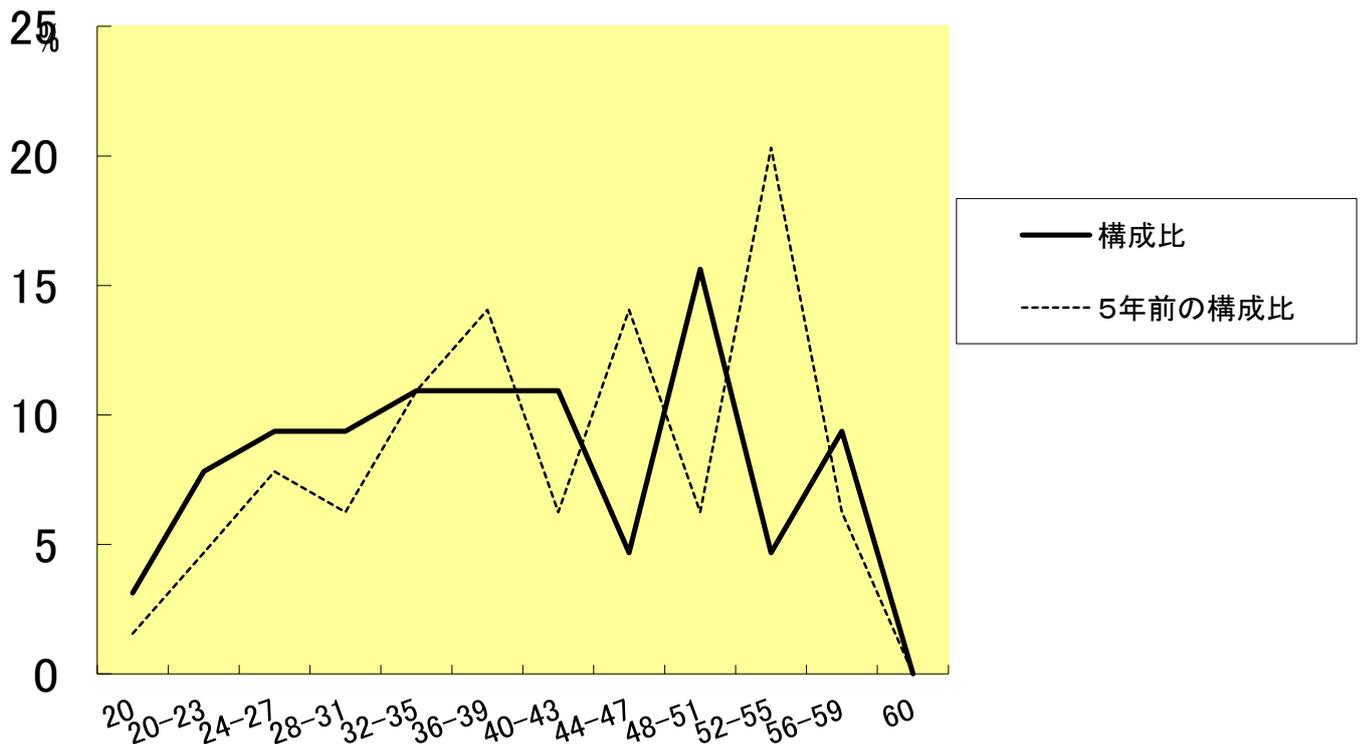
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	2	2	0	
		総務	15	14	1	
		税務	6	7	△1	
		民生	5	6	△1	
		衛生	4	4	0	
		農林水産	9	9	0	
		商工	3	3	△1	
	土木建設	3	3	0		
	計	47	48	△1		
		教育部門	8	8	0	
	消防部門	0	0	0		
	小計	55	56	△1	<参考> 人口1万人当たりの職員数 150人 (類似団体の人口 1万人当たりの職員数 205人)	
公営 企業 等部 門	水道	1	2	△1		
	下水道	2	2	0		
	国保	2	2	0		
	介護	2	2	0		
	小計	7	8	△1		
合計			62	64	△2	
			[ 77 ]	[ 77 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	5人	6人	6人	7人	7人	7人	3人	10人	3人	6人	0人	62人

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

平成 27 年度は対象となる職員が 1 名であったため、個人情報保護の観点からアスタリスク(\*)標記

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
27年度	42,896	30,421	*	*	*

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27年度	1	*	*	*	*	*	*

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (28年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
湯 前 町	* 歳	* 円	* 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

湯 前 町	一 般 行 政 職
1人あたり平均支給額(27年度) *千円	1人あたり平均支給額(27年度) 1,464千円

(26年度支給割合) 期末手当 2. 6月分 ( - )月分 勤勉手当 1. 6月分 ( - )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2. 6月分 (1. 45)月分 勤勉手当 1. 6月分 (0. 75)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 12～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (28年4月1日現在)

湯 前 町			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.46月分	25.56月分	勤続20年	20.45月分	25.56月分
勤続25年	29.15月分	34.58月分	勤続25年	29.15月分	34.58月分
勤続35年	41.33月分	49.59月分	勤続35年	41.33月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし	)	(定年前早期退職特例措置	割増率2～25%)	
1人当たり平均支給額	該当なし		1人当たり平均支給額	15,855千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	*千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	*千円
支給実績(26年度決算)	66千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	33千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当 (28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
住居手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同		*千円	*円